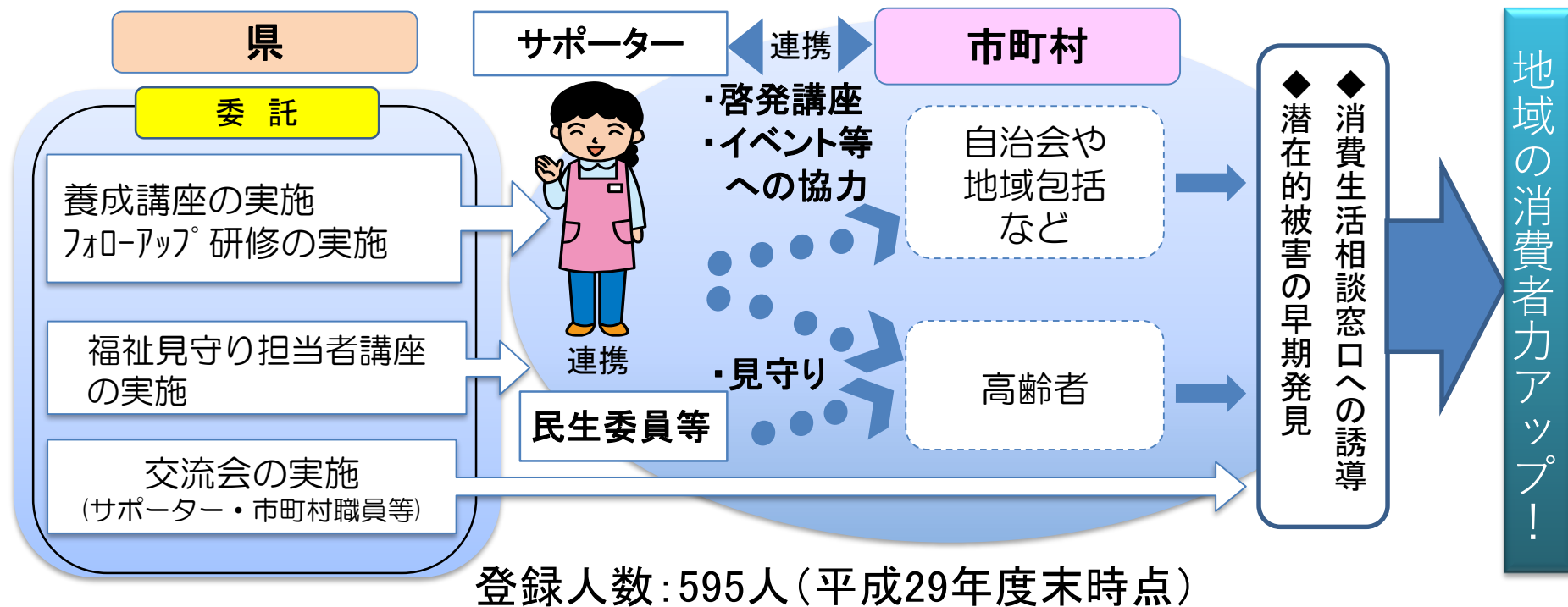


消費者被害防止サポート一斉取組状況

埼玉県県民生活部消費生活課

消費者被害防止サポーター

高齢者などを狙った悪質商法が増加傾向にある中、地域で啓発活動等を担うボランティアを養成し、市町村や自治会、民生委員、地域包括支援センターなどと連携した活動を促すことにより、地域の消費者力を高め、消費者被害の防止を図る。



消費者被害防止サポーターになるためには

- ◎消費者被害防止サポーター養成講座に参加
講座内容: 悪質商法や消費者トラブルなど
開催回数: 年12回予定



消費者被害防止サポーター養成講座の様子

- ◎受講後、埼玉県消費被害防止サポーター登録証を発行

彩の国  埼玉県

埼玉県消費者被害防止サポーター登録証

登録番号: △△〇〇〇〇

氏名 市町村

登録年度 平成△△年度



埼玉県マスコット「コバトン」

埼玉県県民生活部消費生活課

(表)

本登録証は、埼玉県が実施した「消費者被害防止サポーター養成講座」を修了し、県の消費者被害防止サポーター登録者名簿に登録されていることを証するものです

発行: 埼玉県県民生活部消費生活課
〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1
TEL 048-830-2930

(裏)

消費者被害防止サポーターのスキルアップ

◎地区別フォローアップ研修・交流会



◎全体研修、全体交流会



※その他の取組として、サポーターニュースの発行や、今年度から開催を行う「福祉見守り担当者講座」などがある。

消費者被害防止サポーターの活動内容

- ・消費者被害の未然防止及び消費生活相談窓口周知のための啓発活動
- ・居住する市町村等が実施する消費生活に関する事業への協力
- ・地域における消費者被害の未然防止・早期発見のための見守り活動
- ・消費者トラブルの消費生活相談窓口への誘導

等



啓発グッズを配布する様子

消費者被害防止サポーター人数

登録人数:595人(54市町)

春日部管内		人数
1	行田市	4
2	加須市	26
3	春日部市	13
4	羽生市	0
5	草加市	4
6	越谷市	21
7	久喜市	5
8	八潮市	4
9	三郷市	9
10	蓮田市	7
11	幸手市	4
12	吉川市	12
13	宮代町	0
14	白岡市	11
15	杉戸町	9
16	松伏町	1
計	登録人数	130
	市町村	14市町

川口(本所)管内		人数
1	川口市	17
2	さいたま市	65
3	鴻巣市	3
4	上尾市	21
5	蕨市	3
6	戸田市	4
7	桶川市	7
8	北本市	5
9	伊奈町	17
計	登録人数	142
	市町村	9市町

熊谷管内		人数
1	熊谷市	25
2	秩父市	15
3	本庄市	17
4	深谷市	11
5	神川町	2
6	美里町	0
7	上里町	19
8	寄居町	3
9	横瀬町	0
10	皆野町	1
11	長瀨町	1
12	小鹿野町	0
計	登録人数	94
	市町村	9市町

川越管内		人数
1	川越市	25
2	所沢市	14
3	飯能市	4
4	東松山市	38
5	狭山市	2
6	入間市	1
7	朝霞市	65
8	志木市	14
9	和光市	2
10	新座市	7
11	富士見市	6
12	ふじみ野市	17
13	坂戸市	4
14	鶴ヶ島市	2
15	日高市	4
16	三芳町	15
17	毛呂山町	0
18	越生町	0
19	滑川町	2
20	嵐山町	1
21	小川町	3
22	川島町	1
23	吉見町	1
24	鳩山町	0
25	ときがわ町	1
26	東秩父村	0
計	登録人数	229
	市町村	22市町

・登録人数、市町村数は平成29年度末時点の数字。

・埼玉県で開設している4カ所の消費生活支援センターの管内(管轄区域の内)にて市町村の登録人数を記載。